

3 介護予防通所介護相当サービス(独自)に係るサービスコード表

サービスコード			サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目								
1	A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798単位		1,798	1月につき
2	A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位		59	1日につき
3	A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,621単位		3,621	1月につき
4	A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位		119	1日につき
5	A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者、要支援1	18単位減算		-18	1月につき
6	A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
7	A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2	36単位減算		-36	1月につき
8	A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
9	A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者、要支援1	18単位減算		-18	1月につき
10	A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
11	A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2	36単位減算		-36	1月につき
12	A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
13	A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
14	A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
15	A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者、要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
16	A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
17	A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
18	A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
19	A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
20	A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
21	A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
22	A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			200単位加算	200	
23	A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
24	A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
25	A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
26	A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
27	A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
28	A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
29	A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
30	A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	
31	A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1	88単位加算	88	
32	A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2(R3.4-6の移行期間は事業対象者も可)	176単位加算	176	
33	A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援1	72単位加算	72	
34	A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(R3.4-6の移行期間は事業対象者も可)	144単位加算	144	
35	A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援1	24単位加算	24	
36	A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2(R3.4-6の移行期間は事業対象者も可)	48単位加算	48	
37	A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
38	A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
39	A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
40	A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
41	A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
42	A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
43	A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算				
44	A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
45	A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
46	A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算				
47	A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算				
48	A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	カ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
49	A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
50	A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
51	A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
52	A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード			サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目								
53	A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合× 70%	1,259	1月につき
54	A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
55	A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
56	A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき